

関係機関の皆様へ

世田谷区

ヤングケアラーコーディネーター

《子ども・若者スマイルサポーター》

私たちは、区内のヤングケアラーとその家族に向けた支援をしています。

区内在住・在学の子どもや若者（概ね30歳まで）が対象です。

関係機関と連携しながら、主に次のような取り組みを行っています。

関係機関から相談を受け、方向性を一緒に整理します



「ヤングケアラーに当てはまるか分からないけれど、心配な状況の子がいる...」というご相談も大歓迎です。ヤングケアラーかどうかの判断から一緒に考えます（世帯情報を伏せた状態での相談も可）。

※未成年の場合は子ども家庭支援センターと連携します。

ヤングケアラー本人への直接的な伴走支援

関係性を構築して、本人の希望を丁寧に聞き取り、オーダーメイドで支援を組み立てます

- ✓ コーディネーターとの関係性を通して大人への安心感を育む
- ✓ 一緒に手続きなどを進めることで生きる力や自尊心を養い、新たな一歩を踏み出すことを後押しする
- ✓ 本人の行きやすい場所にこちらから出向き、定期的に面談を行うことで自己理解を深める



実際に私たちが行っている支援の具体例

- 金銭管理のサポート
→奨学金の情報収集や申請、口座開設の補助、資金計画表の作成など
- 就職や一人暮らしに向けた準備
→キャリア面談、物件探しや内見同行、引越しの手伝い
- オープンキャンパスや学校説明会への同行
- 家族の病気や障害、自分自身のストレスやトラウマへの対処方法を一緒に考える

など...



「心配な子ども・若者がいる」、「今後の支援の方向性に困っている」...

▼まずはお気軽にご連絡ください！▼

050-1706-5807 平日（土日祝除く）
9:30～18:30

setagaya.ycc@youngcarerjapan.com



世田谷区
ヤングケアラー
さぽーとーむ

LINE相談も受付中！区内の概ね30歳までのケアラーとご家族・支援者の方が利用可能（友達登録はこちら⇒）



【所管】 世田谷区 子ども・若者部 子ども家庭課 子ども・子育て支援担当
☎03-5432-2569 ✉SEA02413@mb.city.setagaya.tokyo.jp

【受託運営】



一般社団法人
ヤングケアラー協会

ヤングケアラーってどんな子ども・若者？

ヤングケアラーは「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」と子ども・若者育成支援推進法で定義され、国や自治体などが支援に努めるべき対象とされています。



ヤングケアラーが日常的にしていること



精神的なケアをしている
(話し相手になる、愚痴を聞くなど)



身体的なケアをしている
(着脱、見守り、トイレの介助など)



社会的なケアをしている
(大人の仲間や制度上の手続きなど)



医療的なケアをしている
(服薬管理や通院管理など)



自分だけの時間を
持つこと



勉強時間の確保や
受験・進学をすること



部活などの課外活動に
参加すること



友達と放課後に
遊ぶこと



心と体を休めること



通訳・手話など
コミュニケーションの
補助をしている



幼いきょうだいの
世話をしている



家計を支えるために
労働をして助けている



買い物・料理・洗濯
などの家事をしている



大人に理解され
気にかけてもらうこと



未来に夢や希望を
抱くこと・描くこと



自由に就職先を
選ぶこと



収入を自分のために
使うこと



自分中心の
人生を歩むこと

年齢が上がるにつれて起こりやすいこと



「ケア＝介護」だけではなく、**行為には表れないケア（家族への情緒的な気遣いなど）**の状況にある子ども・若者も多く存在しており、中には**生活困窮やネグレクト**などを背景として、家庭内のケアが生じているケースもあります。

POINT 01

18歳以上の若者も支援対象！

子どもだけでなく、**18歳以上（概ね30歳まで）の若者もヤングケアラー支援の対象**に含まれます。実際にコーディネーターが関わっているケースの中でも、高校生から20代半ばの若者が多くなっています。

年齢が上がると、一人暮らしに向けた葛藤や、進路選択における困難感、仕事とケアの両立など、若者特有の悩みも見られます。

POINT 02

家族を“まるごと”支えるために

「ヤングケアラー」という言葉は、**その親や家族を責めるための言葉ではありません**。多くの場合、その家族もまた、周囲からのサポートを必要としています。

同時に、ケアという営みそのものは、私たちが生活を送る上で欠かせないものです。問題の本質は、**ケアの負担が家庭内の特定の誰か、あるいは家族だけに偏ってしまうこと**にあります。それゆえ、**ケアの負担を家族や特定の個人に集中させることなく、社会全体で適切に配分していく視点が重要**になります。

そのほかにもいろいろ！

コーディネーターの活動紹介



ヤングケアラー支援に関する 研修・講演活動

区内の**専門職や地域住民などを対象としたヤングケアラー支援に関する研修**を行っています（研修に関するご依頼・ご相談は**世田谷区 子ども家庭課**まで）



ヤングケアラーが対象の 居場所イベントの開催

主に支援の中で関わりのあるヤングケアラー（及びその家族）を対象とした**レスパイトイベント**を区内の居場所を借りて定期的に実施しています。

